

審 議 結 果

次の審議会等下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第33回 益田市行財政改革審議会
開催日時	令和元年5月30日（木） 15:00～17:00
開催場所	益田市立市民学習センター103研修室
出席者 及び 欠席者	○出席者 [審議会委員] 光延忠彦委員・西村延剛委員・藤井幸子委員・大久保稔委員・岩本誠委員 佐々木真理子委員・齋藤陽亮委員 [事務局] 島田博政策企画局長・志田原渉政策企画課長 岩井加恵行革推進室長・野坂洋佑主任 [事業担当課] 情報政策課 麻生英治課長 市民課 吉野聡子課長 人口拡大課 塩満正人課長 ○欠席者 宮田淳久委員・戸佐間恵子委員・田中文仁委員
議題	(1) 行財政改革実施計画（継続改革期間）の進捗管理について (2) 使用料・手数料の基本方針について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0名
問合せ先	政策企画局政策企画課行革推進室 電話：0856-31-0121

審議経過

1. 開会あいさつ
2. 自己紹介（委員7名、事務局4名）
3. 審議会の開催スケジュールについて 【資料1】
◆事務局からスケジュールについて説明し、委員の了解を得る ・審議会は、4回開催の予定。前半2回は実施計画の進捗管理、後半2回は市民アンケートの実施について、現在の計画がH32（R2）年度で終了することから、次期計画に向けた骨子案を協議いただく。 ・8月予定の第2回目審議会では、使用料等に関する協議として、現在市で策定しようとしている使用料・手数料の基本方針についてご意見をいただく。 ・来年度は、通常の進捗管理に併せて、次期計画の指針等策定に向け、例年より4回程度開催回数を増やし計8回行う予定。 ・総合管理計画個別施設計画についても来年度中に策定することとしており、来年度はボリュームが大きくなる予定。

4. 議題（１）行財政改革実施計画継続改革期間（H29～32）の進捗管理について

◆実施項目の評価方法について事務局より説明【資料2-1、資料2-2】

実施計画の各項目について事務局が状況を説明し、評価方法に基づき総合評価の決定と進捗に関する意見を得る。

- ・ 審議会では、前年度の益田市の取り組みについて委員にご意見、評価いただく。
- ・ 結果は益田市のホームページに掲載し、政策調整会議、市議会にて定期的に報告する。
- ・ 議事録は、毎回、匿名にてホームページに掲載する。
- ・ 評価方法が昨年度と1点異なる。達成率評価において数値目標が設定されていない場合、実績値を表示するのみで評価は行わないとなっている。この場合、進捗評価率を2倍して総合評点を求めるとしていたが、この点は昨年度審議会において年度ごとに評価すべきとのご意見をいただいたため、進捗率だけで評価する。
- ・ 各項目の取組状況をより詳しく説明できるよう、今年度から各担当課長に出席を依頼している。あいにく都合のつかなかった課もあるが、出席できる課については、該当の項目で順次呼び入れる。

実施項目2 人事評価制度等を活用した人材育成

〔事務局／状況説明〕

所管課は人事課と行革推進室で、人事課は本日欠席。

5 活動項目：H29年度に実施できなかった職員アンケートは、H30年度は実施できたため「a」、人事評価制度も例年通り実施しており「a」 進捗率は100%

6 成果・効果額：職員アンケートで人事評価が人材育成につながっていると回答した職員数の割合とあるが、H30年度は実施したのみで集計に至らず、割合を把握できていないため 達成率は0%

7 総合評点計算：進捗率達成率合計100%で「3」としたい

実施状況：H31年1月に職員アンケートを実施。Webまたは紙での回答とした。未集計につき今後集計し、結果を人材育成に反映していくこととしている。

人事評価制度は、職員が自分自身の現状と期待されている状態とのギャップを認識し、能力開発や能力向上を図るツールとなっている。全職員対象に半期ごとに評価実施。目標管理により組織マネジメントの向上につながっている。

ご意見をお願いします。

委員	総合評価「3」でよいかどうかについて、去年は「2」。進捗率50%から100%になった内容がどうかということが焦点になる。
委員	H29年度は実施できていない職員アンケートが、H30年度は実施できたということか。アンケートの回収率はどうか。
事務局	H30年度はアンケート実施のみで集計ができていないため把握していない。
委員	H31年1月に実施しているが、いつ集計を予定しているか。
事務局	今年度早々に集計し、次回または3回目の会議で報告したい。
委員	アンケート実施も効果的だが、集計できていないとなるとスピード感に欠ける。内容が集計しづらいものでは。集計しやすいアンケートにすべきでは。
委員	設問内容はどのようなものか。
事務局	経年比較をするため、質問項目は例年どおり。理想の職員像、人事評価制度に対する考え方を問うものとなっている。全部で問8まで、Web回答メインとなっており集計は困難ではない。早急に取り掛かりたい。

委員	進捗率評価が５０％から１００％になった根拠は。
事務局	H２９年度は実施できなかった職員アンケートを実施したためである。
委員	アンケートは実施しているが、成果が見えないため、点数は変わらないのではないかな。
委員	実施、回収までが年度内に終了しているのが本来ではないか。アンケートを実施して次に生かしてこそ効果があるものではないか。
事務局	計画においてはアンケートの実施だけでなく、活動内容として「職員の考え方を把握する」ことを目的としていることから、目的は達成していないため、この評価が誤っていると認識している。
事務局	この項目に関しては「a」ではなく「b」評価、進捗率は８３．３％とし、総合評点８３．３％としたい。従って総合評点「２」としたい。
◎総合評価「２」とする	
実施項目３ 効率的な仕事づくり	
〔事務局／状況説明〕 所管課は行革推進室と危機管理課、総務管財課、情報政策課で、情報政策課のみ出席。 ５活動項目： ・市民アンケートは未実施につき「d」、 ・災害や非常事態に強い庁内体制の構築としては、H２９年度で未実施だった職員研修として人事課主催の「もっと知ろう研修」において防災をテーマに実施し６０名が参加につき「a」、 ・ICTを活用した業務の推進については、職員用グループウェアでの会議室予約などシステム活用を行うとあるが、現在実施しているのは情報政策課の備品予約等のみ。H２９年度は「s」となっていたが、昨年度は本来検討すべき課において検討がなされていないため、H３０年度は「a」とした。本来なら総務管財課で管理している共用車や会議室のシステム予約を検討するべきところだった。 ・電子会議は情報政策課において本庁支所間の実証実験を行ったため「a」 進捗率は７５％ ６成果・効果額：達成率としては市民アンケートで便利と回答した市民の割合の点で、市民アンケート未実施のため０％であるのを除いてはすべて１００％達成 達成率は７５％ ７総合評点計算：合計１５０％で「４」としたい	
委員	昨年度と大きく異なる点はどこか。
事務局	危機管理課における職員研修を実施した点。
委員	防災研修の規模は６０名規模で計画したのか。
事務局	人事課主催の研修であり、定員は設けていない。この研修については午前・午後２回開催し、それぞれ３０名程度参加があった。
委員	対象となる全職員は何名か。
事務局	４００名程度となる。
委員	これは初めての試みだと思う。次年度以降はどのような計画か。

事務局	危機管理課においてはハザードマップを10年ぶりに更新しているため、市民をはじめ職員に対しても危機管理体制強化を図る意向である。
委員	危機管理課の職員も人事異動があるのではないかな。災害時はどうなるか。
事務局	市長が災害本部を立ち上げる。職員の異動はあるが、災害発生時は第1体制から第3次体制まであり、第1次体制は通常課長以上が対応するが、危機管理課を経験した職員は異動後も第1次体制から参加し、あらゆる対応をすることとなっている。
委員	実施項目が4つある。ひとつが0%でも、他が100%なら評価「4」となり、「目標通りの効果があった」となるがどうか。全くやっていないものもあるが。
委員	総合評価の評価と実際の中身が異なるというご意見だがどうか。
委員	3/4できていることは評価できるが、コメントとして、実施できていない点は早急に実施していただきたい。電子会議の実証実験はいつまで実験を行う予定か。最終目標はどうか。
事務局	計画においては実証実験を行うことが最終目標となっている。
麻生 情報政策課長	実証実験は三者間通話を行っている。これまで二者間通話はできたが、三者間になると回線容量不足で映像または音声が届かないなど不具合が生じている。今後はやり方を変え、タブレットとFacetimeというソフトを使用して一般回線での実証実験を行う予定。
委員	本番のリリースはいつを想定して進める予定か。
麻生 情報政策課長	令和2年度中にタブレット等4台の機器調達を行い年度内に本番稼働を目指したい。
委員	なければ「4」でよいか。委員2人の意見をコメントとして付したい。
◎総合評価「4」とする	
実施項目4 部局を超えた横断連携	
〔事務局／状況説明〕 所管課は政策企画課 5 活動項目：政策調整会議の活用として、前年度同様実施できたため「a」 進捗率は100% 6 成果・効果額：年間24回の目標に対し実績24回で達成率100% 7 総合評点計算：合計200%で「5」としたい 実施状況：政策調整会議の協議67件、報告161件結果は庁内掲示板やHPで周知している。部局横断の活発な審議により情報共有がされているという状況。	
委員	年24回ということは、月2回実施か。
事務局	そのとおり。
◎総合評価「5」とする	

実施項目 8 新たな公共サービスの提供

〔事務局／状況説明〕

所管課の市民課が出席。

5 活動項目：利便性の高い公共サービスとして、住民票などのコンビニ交付により利便性を高めることとしており、H 2 9 年度下期から継続して実施につき「a」

進捗率は 1 0 0 %

6 成果・効果額：

・証明書等のコンビニ交付について、H 2 7 年度の自動交付機での交付割合 2 0 % と比較して、コンビニ交付の割合が向上、増加することを目標としている。H 2 9 年度が 1 1 % に対し H 3 0 年度は 3 . 8 % となっている。昨年度と今年度で比較する数値が異なっているためこのような差が生じている。ここでは本来全体の交付のうち、コンビニ交付が占める割合を算出すべきところだが、昨年度は H 2 9 年 1 0 月～H 3 0 年 3 月の自動交付機とコンビニ交付の総件数のうちコンビニ交付の割合を算出している。窓口交付分が含まれていない。

・窓口交付についても、H 2 9 年度が 5 , 3 2 4 件となっているが、これはマイナンバーカードの交付件数を計上している。本来なら H 3 0 年度のように、諸証明の窓口交付件数を計上すべきところだったため、昨年度と比較し数字に大きく差がある。

昨年度はすでに評価を受けているため数字を修正することはしないが、正しくは 2 9 , 7 2 8 件となる。達成率は 2 5 % となる。

7 総合評点計算

1 0 0 % + 2 5 % = 1 2 5 % で「3」としたい

委員	H 2 9 年度のコンビニ交付の件数は何件か。
事務局	H 2 9 年 1 0 月～H 3 0 年 3 月のコンビニ交付件数は 3 4 9 件となっている。
委員	H 2 9 年度の 1 1 % は何の数字があがっているか。
事務局	H 2 9 年度の自動交付機の件数の内、コンビニ交付が占める割合。
委員	比較対象が変わっているということか。
事務局	そのとおり。

◎総合評価「3」とする

実施項目 9 公共施設の見直しと管理運営の効率化

所管課は行革推進室

5 活動項目：分野別個別施設計画策定に向け作業を開始となっており、昨年度は施設所管課に評価表を提出してもらい当課でとりまとめを行ったため「a」、しかしながら個別の見直しには至っていないため「b」したがって進捗率は 8 3 . 3 %

7 総合評点計算

合計で 8 3 . 3 %、「2」としたい

委員	ずっと 2 でよいのか。何が問題で足踏み状態となっているのか。 実施できない理由は何か。
----	---

事務局	施設評価を所管課に評価表を作成してもらい取りまとめを行った。数が膨大で情報量も多く、本来ならこの情報に基づき所管課中心に見直しを進めていくべきところだが、こちらとしての方向性を示していないため、担当課も戸惑っているのが現状。先般施設管理システムの導入について提案を受けた。これらも含め効率的、効果的に進めていきたい。
事務局	個別施設策定方針を示し、各所管課で施設のあり方等検討すべきところだが、所管課においては、利用者の声や地域からこの施設がなくなると困るなどという地域性等も考慮し、判断しづらく進められないのが現状。システム導入により、政策的な視点から方向性を示すことができるのではないかと考えている。地域をこう動かしていくことができるというビジュアルを対外的に示すことができれば地域での話し合いにおいても活用できる。個別計画を進めていくツールにもなるのではと期待し検討している。利用者とのほざまで所管課では判断しにくいところを外から方向性を示す、イニシアティブが取れなかったことが進められなかった原因ではと思っている。システム導入が前提ではないが、立ち位置として行革が率先して整理統合していく方向性を示し所管課と一緒に進めたいと考えている。
委員	人を納得させるということは難しい、高齢者は理解しづらいし、動けないという現状がある。学校がなくなると火の気が消えたような感じがするのは確か。
委員	市がやっていかななくてはいけないお金の絡む問題を政策調整会議で話し合うことはできないのか。
事務局	これまでの間も策定方針等も政策調整会議に諮りながら進めてきた。全体の方針があって、これから全体の施設をどうするか、というところで止まっている。到達点や方向性を示せていないのが要因。これまでとりきれていなかったイニシアティブを持って進めたい。
委員	素案は担当課で出す、というやり方では進まない。政策調整会議で話ができないものか。今までと同じやり方では同じ結果にしかない。やり方を変えていく必要があるのでは。
委員	昨年益田市のスポーツ施設の管理のあり方について検討委員会があり、審議した。美都の野球場を売却するという方針を出した。ある程度分野的に集中した会議などをしていかざり、公共施設の見直しは難しいと感じている。 管理運営システムの話があったが、それも是非やってみてはどうか。
事務局	分野で広がっていくのが第1段階、第2段階は地域に広げていく必要がある。ここが進みにくいところだが、ここを進めていきたい。
委員	策定方針をつくる為にシステム必要なら早急に検討すべきと思う。いいものであれば検討をしてほしい。

◎総合評価「2」とする

実施項目10 事務事業評価サイクルの確立

〔事務局／状況説明〕

所管課は行革推進室。

5 活動項目：評価制度の確立・実施として当課において事務事業評価を行い評価のサイクルを確立することになっている。行政評価を実施したものの評価のサイクル確立には至っていないため「b」の2点進捗率は66.7%

6 成果効果額：評価を行った事業数としては104事業、評価の結果削減した額は0
達成率0%

7 総合評点計算：合計66.7%で「2」としたい

実施状況：行政評価を実施し、所管課に結果を返したが、次年度予算反映には至っていない。評価実施

時期の見直しが必要と考えている。	
委員	活動項目のスケジュール。前年「a」3点でH30年度は「b」2点としているのはなぜか。
事務局	評価のPDCAサイクルを確立すべきだが、評価のCまでできたが、Aの見直しに繋がっていないため「b」の2点とした。
委員	昨年度の結果として3点。効果がなかったということだと思う。同じサイクルで評価するなら結果はいつまでも同じになる。
事務局	行政評価を実施して原課に結果を返したが、すでに翌年度予算編成を終了しており、次年度予算に反映できなかった。今後はスケジュールの再設定が必要だと考えている
委員	そういうことであれば、総合評価も「1」として計画スケジュールや目標数値などを見直す必要があるとすべきだと思う。
事務局	計画そのものを今一度見直す必要があると考える。内部で検討したい。1点という点数についてももっともなご意見だと思う。
委員	自動車税など納税期限が5月31日となっていると思うが、事務事業という点では、口座振替を進めていくべきではないか
事務局	国民健康保険は原則口座振替を義務化するとポイントが高くなり国からの交付金が上がるということはあるが、高齢者ニーズがあるわけではない。本人希望で動いているのが実際。事務的には口座振替が効率的ではある。水道料金がコンビニ払い可としている。コンビニ払いにするから収納率が上がるのではなく、納付の選択が増えるというだけ。
委員	益田市の場合、費用対効果が低いということで市ではコンビニ交付は検討段階で終わっている。
◎総合評価「1」とする	
実施項目11 地域住民が主体となった地域運営の仕組みづくり	
〔事務局／状況説明〕 所管課の人口拡大課が出席。 5活動項目：地域自治組織の設立支援とありますが、新規設立に併せ設立後のフォローアップをすることとなっている。昨年度の設立は2団体のみにとどまっているため「b」 進捗率は66.7% 6成果効果額：未設立11に対し実績として2団体の設立のため達成率25% 7総合評点計算：合計116.7%で「2」としたい	
委員	自治組織の設立は全部完成すると何団体か。
塩満 人口拡大課長	全20地区。そのうちH29年度までに9地区。残りが11地区ということ。
委員	H31年度は9地区が目標か。
塩満 人口拡大課長	そのとおり。
委員	自治組織は国が進めていることか。
塩満 人口拡大課長	組織の設立はH25年度から目指している。国が小さな拠点づくり、地域運営組織を言い始めたのがH27年度ごろから。市はそれより少し早かった。

委員	他の自治体でやっているところはあるか。
塩満 人口拡大課長	総務省は地域運営組織という言い方をしており、多世代でいろんな目的を持った方が一緒になってまちづくりを行うこととしている。県内では雲南市、県外では広島県庄原市、山口市が実施しており、以前合併時に各自治体検討している。そのころから動いている地区と、それから１０年くらい経って動いている地区とがある。
委員	実績は２地区だが見通しはどうか。
塩満 人口拡大課長	残り９地区のうち、全く手つかずという地区はない。すべて設立準備会を立ち上げ、課題解決に向けた取組の検討を行っている。一概に何年度設立とはこちらでは決められないが、全地区で今年度ある程度の見通しが立てられる見込みとしてこれからの検討を進めると聞いている。
委員	目標９地区に対し、実績２地区。遅れているということは難しかったということか。
塩満 人口拡大課長	地域によってバラツキがあり、その要因は２つ。庄原市などは、行政側が制度として決めたため、住民は組織を作るしかなかった。益田市は地区の意向にお任せする、時期を決めていないという点で地区の話し合いにバラツキがあった。２点目は、人口規模の大きい地区と小規模な中山間地域の違い。特に大きい地域では住民主体で何かを作ろうという危機感や必要性が見出せないため、進まないということがあった。一方、中山間地域は危機感が強く、新たな取組みを始めようという動きが早かったと思う。
委員	吉田地区も来年５月立ち上げたい。地区振興センター単位で自治組織を作る中、益田市ではまちづくり条例がなかった。地区振興センター設置条例がまちづくり条例に該当するものとして理解していた。それがなくなり、その機能は公民館が継続することとなったが、まちづくり条例に見合う条例を検討したいとあった。こういうものがあれば、各地区も条例に基づく地域自治組織を作ろうという流れになるのではないかなと思う。
委員	最大の２０地区が決まっているのであれば、２０地区に対してマイナスして目標を立てるよりは、年度ごとに目標を立てる方がいいのでは。 Ｈ３０年度は１１地区を目指していたのか。１１地区設立していることを考えれば評価２点は実績に見合っているのか。
委員	基準の見直しの尺度が違うという点が考えられる。
塩満 人口拡大課長	最終的に２０地区立ち上げていただきたいと思う。数値目標としては常に２０となる。状況によって関係なく２０地区できればよいわけではなく、地区内での協議、検証等手順がある。Ｈ３０年度は１１地区全てを目指していたわけではなく、最大でも５地区程度と見込んで予算措置していた。
委員	Ｈ３０年１０月９日開催の第２回審議会において提供のあった行政評価一覧において、Ｈ３０年度は２団体、Ｈ３１（Ｒ１）年度は２団体、Ｈ３２（Ｒ２）年度は５団体、Ｈ３３（Ｒ３）年度は２団体という目標数を設定していたはず。これを見るとＨ３０年度に１１団体というのは違うのではないかな。今回は仕方ないが目標の立て方はこの数字を使う方がいいのではないかな。
塩満 人口拡大課長	数値目標はそうのように考えたい。昨年１０月以降の状況からすると、残り９地区も協議が進んでいるため、昨年度１０月時点でのＨ３３（Ｒ３）年度までの目標も現時点で修正が必要かなと思う。
委員	評価は２とするが、目標の立て方を検討するようコメントを付したい。

◎総合評価「2」とする	
実施項目12 地域との協働と多様な民間活力の活用	
〔事務局／状況説明〕 所管課の人口拡大課が出席。 5 活動項目： ・まちづくりラウンドテーブル（MR T）による地域課題解決を図ることとなっており、一部計画通りに開催できなかったため「b」 ・民間事業者との協働についても「b」 進捗率は66.7% 6 成果効果額： ・MR Tは目標3回に対し実績2回、MR Tにより実現した政策としては2事業 66.7% 2点 ・子育て応援宣言企業、UIターンサポート宣言企業、萩石見空港サポーター企業は今年度の数字だけを見ると124件となる。H29年度にすでに累計1,512件となっていたため、目標はすでに達成している。これは萩石見空港サポーター企業の登録が大半を占める。子育てとUIターンサポート登録数は依然として少ない。 達成率75% 7 総合評点計算 合計104.2% 評価は「3」としたい	
委員	H29年度は5だったものが、3になった。 H29年度のコメントに対して改善がされたか。
塩満 人口拡大課長	まちづくりラウンドテーブルは食育がテーマだったため、市民の意見を反映した計画作成ができています。運営の仕方としては、行政と市民の対話の場として設定しているが、言いつばなしになっているのでは、還元されているのか、というご意見だと思う。フィードバックはできていないが、政策に反映はできている。参加者を募る場合、生産者や業者に参加を募るなど計画の取組みについて広く周知をしている。
委員	子育て応援宣言企業等の数値目標について、合わせて750件の数値目標を立て、そのうちのほとんどが石見空港サポーター企業という状況。石見空港サポーター企業は自分で乗ればいいが、子育て、UIターンサポートについては、企業からすると雇って行こうという感覚に受け止められ、イメージ的に重いと感じる。それぞれの数値目標を設定してはどうか。
塩満 人口拡大課長	空港サポーター企業に関しては首都圏の会社でも登録ができる。エリアは異なる。別々に評価した方が、目的に対する成果としてはわかりやすいかもしれない。もともと、目的は違うが、民間と一緒に施策推進を図る、民間活力を活用するという共通目的を持っているため一つのくりにしている。
委員	こういう街を作りたい！というのがあるとよりわかりやすい。
事務局	行政と地域がどうパートナーシップの関係でまちづくりをするかという目的で、ご意見をいただきながら策定するため今年度中に協議体を設ける予定。
委員	子育て応援宣言企業はどこまでを目指しているのか。育児休暇を取得できるように規約を変えたりしなくてはならないのか。
事務局	子育て応援宣言は、育児休業の取得推進など、自分たちの企業がこういうことをしますと宣言するもの。市が定めたものに同調するというものではない。島根県のこっころカンパニーと類似している。県の方で宣言を出しているのに市では宣言しないとの理由で登録が進んでいない現状がある。UIターンサポート企業にしても、子育て支援策を項目として挙げているところもある。内容が重複していることがあるため、UIターンサポートで宣言すれば、子育て応援も宣言したようにみえすることができない

	かなど、課題となっている。子育て応援宣言企業は入札の総合評価の際、加点対象となる。
委員	すでに目標は達成しているが、引き続き登録者数を増やす努力をしてほしい。
◎総合評価「3」とする	
4. 議題（2）益田市使用料・手数料に関する基本方針について 【資料3】	
◆使用料・手数料に関する基本方針を策定することについて事務局から説明	
これは、平成30年11月に、市内において内規的に定めた基本方針です。 益田市行財政改革実施計画の実施項目に掲げた「歳入の確保」において、実施内容として「既存の使用料・手数料について適正化」と定めており、更に活動項目として「料金の見直しサイクルのルール化」「算定基準の見直し及び明確化」を定めており、その実現のための方針です。 「受益者負担」と「負担の公平性」を原則とし、減免の取扱い、施設の性質に着目した受益者負担割合の明確化など、「使用料・手数料設定に関する基本的・統一的な考え方」を整理しようとしています。 また、一般・高校生以下・未就学児などの利用者区分の設定や、市内・市外在住の違いや営利利用の場合の割増率などについても、基準を定めるとともに、原則3年ごとに、社会経済情勢の変化、財政状況の推移を踏まえた見直しを行うことなどを定めようとしています。 委員の皆さまには、先ほどスケジュールをお示ししたところですが、市より7月を目途に、本基本方針に関する【諮問】をさせていただき、8月に審議、10月を目途に【答申】をいただきたいと考えています。 そうして基本方針を正式に策定し、これに基づく「使用料・手数料の適正化」を、令和2年4月を目掛けて実施したいと思います。 特に審議し、ご意見をいただきたい点については、また諮問において提示させていただきます。	
5. その他	
次回の日程について 7月または8月で日程調整を行う。次回は会長欠席につき副会長が進行する。	
閉会	

以上